

# 賃貸住宅のトラブルで、 困っていませんか？

**賃貸住宅の敷金・原状回復トラブルにお悩みの方、  
賃貸住宅問題相談センター(相談料無料)に、ご相談ください!**

専門知識を持った行政書士が  
貴方の問題解決のお手伝いをします。

**相談期間** 平成23年度2月28日まで  
(日曜日は休み)

**朝9時～午後5時まで**

**電話相談** TEL: **03-6277-5458**(代)

**面接相談** 電話相談の上、ご予約をお願いします。  
相談員の行政書士が個別にご相談に応じます。

賃貸住宅問題相談センターは、国土交通省の補助を受けて実施する「あんしん住宅支援事業(紛争解決円滑化のための裁判外紛争解決手続の立上げに伴う体制整備の支援に関する事業)」の一環として、東京都行政書士会が運営する無料の相談センターです。

\*2月24日(木)賃貸住宅問題に関する講演会を行います。  
詳しくは裏面をお読みください。



**東京都行政書士会 賃貸住宅問題相談センター**

東京都渋谷区桜丘町31-14 岡三桜丘ビル7階合同相談センター内 Tel:03-6277-5458(代) Fax:03-6277-5459